

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年3月13日

【中間会計期間】 第28期中(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社カドス・コーポレーション

【英訳名】 Cados Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 博丈

【本店の所在の場所】 山口県山口市小郡黄金町7番17号

【電話番号】 083-974-5007

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 星野 真寛

【最寄りの連絡場所】 山口県山口市小郡黄金町7番17号

【電話番号】 083-974-5007

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 星野 真寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間会計期間	第28期 中間会計期間	第27期
会計期間	自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日	自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日	自 2024年8月 1日 至 2025年7月31日
売上高 (千円)	3,747,709	2,413,381	7,587,908
経常利益 (千円)	460,691	138,704	937,332
中間(当期)純利益 (千円)	319,506	95,877	658,093
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	119,043	119,043	119,043
発行済株式総数 (株)	1,012,500	1,012,500	1,012,500
純資産額 (千円)	4,334,259	4,305,970	4,361,128
総資産額 (千円)	7,922,674	7,690,208	7,821,551
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	315.56	95.22	670.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	289.70	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	150.00
自己資本比率 (%)	54.7	56.0	55.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,523	450,831	786,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	741,482	554,715	854,852
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	792,862	203,894	1,366,224
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	595,103	702,047	1,009,824

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第27期及び第28期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長引く物価上昇による個人消費の伸び悩みや、米国の通商政策や中東情勢への不安もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共設備投資、民間設備投資ともに堅調に推移しているものの、建設資材価格の高止まりや、技能労働者不足による労務費の高騰が建設コスト全体の上昇につながるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社は、建設事業においては、カドスタウン（郊外型複合商業施設）の展開を軸とした受注増大を重点目標とし、ドラッグストア、食品スーパー、家電量販店、飲食店、コンビニエンスストア等のテナント企業のうち、出店意欲の高い企業を引き続き受注ターゲットの中心とする一方で、高止まりする建設コストを反映させた適正な請負価格を設定するという、収益性を意識した受注活動を推進継続してまいりました。また、受注先からの要請を優先しながらも、安全かつ円滑な工事の進捗を意識した工期の平準化にも引き続き取り組んでまいりました。

不動産事業においては、安定収益の確保・拡大を目的として、賃貸用不動産の新規取得に尽力してまいりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は7,690百万円、負債合計は3,384百万円、純資産合計は4,305百万円となり、前事業年度末と比べ総資産は131百万円減少しております。

（資産）

流動資産は前事業年度末と比べ576百万円減少し、1,421百万円となりました。収益物件としての「建物」「土地」の取得や「社債」の満期償還などにより「現金及び預金」が307百万円減少、売上高の減少により「完成工事未収入金及び契約資産」が199百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前事業年度末と比べ445百万円増加し、6,268百万円となりました。収益物件としての「建物」「土地」の取得などにより有形固定資産が326百万円増加、投資その他の資産が133百万円増加したことが主な要因であります。

（負債）

流動負債は前事業年度末と比べ226百万円減少し、1,585百万円となりました。運転資金の借入により「短期借入金」が300百万円増加した一方で、社債の満期償還により「1年以内償還予定の社債」が500百万円減少したことが主な要因であります。

固定負債は前事業年度末と比べ150百万円増加し、1,799百万円となりました。収益物件の取得や社債の満期償還に伴う資金調達として「長期借入金」が109百万円増加したことが主な要因であります。

（純資産）

純資産は前事業年度末と比べ55百万円減少し、4,305百万円となりました。中間純利益を95百万円計上しましたが、配当金151百万円の支払いにより、「利益剰余金」が減少したことが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は56.0%（前事業年度末は55.8%）となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の売上高は、2,413百万円（前年同期比35.6%減）となりました。利益面につきましては、売上総利益率が19.1%（前年同期は21.0%）と前年同期と比べて低下した一方で、販売費及び一般管理費については、322百万円（前年同期比1.7%減）と僅かながら減少しましたが、売上高減の影響は大きく、営業利益は139百万円（前年同期比69.6%減）、経常利益は138百万円（前年同期比69.9%減）、中間純利益は95百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業売上高は、期首時点の受注残高が前期の期首と比べ538百万円減少したことや、第3四半期以降への工事着工時期の変更などにより、1,777百万円（前年同期比43.2%減）となりました。また、第3四半期への繰越工事高は2,463百万円となりました。利益面につきましては、適正な請負価格の設定や、固定費圧縮に努めたものの、売上高減の影響は大きく、セグメント損失は17百万円（前年同期はセグメント利益293百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業売上高は、新規取得した賃貸用不動産による不動産賃貸収入の増加により635百万円（前年同期比2.5%増）となりました。利益面につきましては、不動産の新規取得を推進するなかでの一時費用の計上もあり、セグメント利益は156百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ307百万円減少し、702百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、450百万円となりました。「税引前中間純利益」138百万円、「減価償却費」145百万円、「売上債権の増減額（は増加）」199百万円、「未成工事受入金の増減額（は減少）」178百万円がありましたが、一方では、「法人税等の支払額」254百万円があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、554百万円となりました。「預り敷金の受入による収入」32百万円がありましたが、一方では、「有形固定資産の取得による支出」438百万円、「長期貸付けによる支出」140百万円があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、203百万円となりました。「短期借入金の純増減額（は減少）」300百万円、「長期借入れによる収入」200百万円がありましたが、「社債の償還による支出」500百万円、「配当金の支払額」151百万円があったことが主な要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

建設事業及び不動産事業において、重要な研究開発活動は行われておりません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,012,500	1,012,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,012,500	1,012,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月1日～ 2026年1月31日	-	1,012,500	-	119,043	-	86,043

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネクストライト	山口県山口市小郡大正町1-1	197,500	19.61
株式会社せんじゅ	山口県山口市小郡大正町1-1	162,500	16.13
杉田茂樹	山口県山口市	69,800	6.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,477	4.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	41,100	4.08
カドス・コーポレーション従業員持株会	山口県山口市小郡黄金町7-17	32,200	3.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	29,500	2.92
森秀信	山口県宇部市	15,400	1.52
工藤博文	山口県山口市	15,000	1.48
中村真典	山口県防府市	15,000	1.48
計	-	623,477	61.92

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,003,300	10,033	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	1,012,500	-	-
総株主の議決権	-	10,033	-

【自己株式等】

2026年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カドス・コーポ レーション	山口県山口市小郡黄金町7 番17号	5,600	-	5,600	0.55
計	-	5,600	-	5,600	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当中間会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,009,824	702,047
完成工事未収入金及び契約資産	719,276	519,694
販売用不動産	-	21,758
仕掛販売用不動産	14,380	-
未成工事支出金	21,303	5,174
貯蔵品	666	493
その他	233,494	173,157
貸倒引当金	789	789
流動資産合計	1,998,157	1,421,537
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,345,264	2,385,698
土地	1,839,733	1,951,687
その他（純額）	237,712	412,001
有形固定資産合計	4,422,710	4,749,386
無形固定資産	351,841	336,485
投資その他の資産		
繰延税金資産	332,305	328,413
その他	716,536	854,385
投資その他の資産合計	1,048,842	1,182,798
固定資産合計	5,823,394	6,268,671
資産合計	7,821,551	7,690,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当中間会計期間 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	506,372	466,067
短期借入金	-	300,000
1年以内償還予定の社債	500,000	-
1年以内返済予定の長期借入金	81,495	121,621
未払金	56,130	52,917
未払法人税等	254,267	45,176
未成工事受入金	75,966	254,487
賞与引当金	120,000	87,000
完成工事補償引当金	15,400	12,800
その他	202,161	244,954
流動負債合計	1,811,793	1,585,026
固定負債		
長期借入金	540,183	649,309
退職給付引当金	93,590	95,323
役員退職慰労引当金	191,245	195,008
資産除去債務	186,694	193,846
その他	636,917	665,725
固定負債合計	1,648,630	1,799,212
負債合計	3,460,423	3,384,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,043	119,043
資本剰余金	540,142	540,142
利益剰余金	3,719,566	3,664,408
自己株式	17,623	17,623
株主資本合計	4,361,128	4,305,970
純資産合計	4,361,128	4,305,970
負債純資産合計	7,821,551	7,690,208

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日)	当中間会計期間 (自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日)
売上高	3,747,709	2,413,381
売上原価	2,962,285	1,951,916
売上総利益	785,424	461,464
販売費及び一般管理費	327,632	322,090
営業利益	457,791	139,374
営業外収益		
受取利息	2,686	3,036
建設協力金精算益	5,831	-
その他	1,806	1,321
営業外収益合計	10,323	4,357
営業外費用		
支払利息	7,049	4,527
その他	375	500
営業外費用合計	7,424	5,027
経常利益	460,691	138,704
税引前中間純利益	460,691	138,704
法人税、住民税及び事業税	168,367	38,935
法人税等調整額	27,182	3,892
法人税等合計	141,184	42,827
中間純利益	319,506	95,877

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日)	当中間会計期間 (自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	460,691	138,704
減価償却費	130,981	145,539
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	33,000
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,600	2,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,001	1,733
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,162	3,762
受取利息及び受取配当金	2,686	3,036
支払利息	7,049	4,527
建設協力金精算益	5,831	-
補助金収入	621	750
売上債権の増減額(は増加)	523,440	199,582
未成工事支出金の増減額(は増加)	507	16,082
販売用不動産の増減額(は増加)	-	21,758
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	-	14,380
仕入債務の増減額(は減少)	99,308	40,304
未成工事受入金の増減額(は減少)	110,348	178,521
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,929
未払消費税等の増減額(は減少)	37,478	39,008
その他	46,769	64,971
小計	209,506	707,294
利息及び配当金の受取額	174	588
利息の支払額	4,861	3,520
法人税等の支払額	100,950	254,280
補助金の受取額	621	750
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,523	450,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	728,672	438,016
無形固定資産の取得による支出	720	2,050
敷金及び保証金の差入による支出	60,103	7,736
敷金及び保証金の回収による収入	-	197
長期貸付けによる支出	-	140,000
長期貸付金の回収による収入	1,102	1,102
預り敷金の精算による支出	2,440	856
預り敷金の受入による収入	49,351	32,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	741,482	554,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	695,182	52,859
社債の償還による支出	-	500,000
配当金の支払額	86,062	151,035
その他	11,617	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	792,862	203,894
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,848,868	307,777
現金及び現金同等物の期首残高	2,443,971	1,009,824
現金及び現金同等物の中間期末残高	595,103	702,047

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日)	当中間会計期間 (自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日)
従業員給与	95,835千円	96,615千円
賞与引当金繰入額	46,836千円	30,636千円
退職給付費用	3,160千円	2,781千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,162千円	3,762千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日)	当中間会計期間 (自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金	595,103千円	702,047千円
現金及び現金同等物	595,103千円	702,047千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 定時株主総会	普通 株式	86,062	85	2024年7月31日	2024年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日 定時株主総会	普通 株式	151,035	150	2025年7月31日	2025年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	中間 損益計算書計 上額(注)
	建設 事業	不動産 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,127,759	619,950	3,747,709	3,747,709	-	3,747,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,127,759	619,950	3,747,709	3,747,709	-	3,747,709
セグメント利益	293,686	164,104	457,791	457,791	-	457,791

(注)セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	中間 損益計算書計 上額(注)
	建設 事業	不動産 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,777,651	635,730	2,413,381	2,413,381	-	2,413,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,777,651	635,730	2,413,381	2,413,381	-	2,413,381
セグメント利益又は セグメント損失()	17,533	156,908	139,374	139,374	-	139,374

(注)セグメント利益又はセグメント損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業	計	
一定の期間にわたり移転される財	2,999,939	-	2,999,939	2,999,939
一時点で移転される財又はサービス	127,820	25,899	153,719	153,719
顧客との契約から生じる収益	3,127,759	25,899	3,153,659	3,153,659
その他の収益(注)	-	594,050	594,050	594,050
外部顧客への売上高	3,127,759	619,950	3,747,709	3,747,709

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業	計	
一定の期間にわたり移転される財	1,589,088	-	1,589,088	1,589,088
一時点で移転される財又はサービス	188,563	22,637	211,200	211,200
顧客との契約から生じる収益	1,777,651	22,637	1,800,288	1,800,288
その他の収益(注)	-	613,092	613,092	613,092
外部顧客への売上高	1,777,651	635,730	2,413,381	2,413,381

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年8月 1日 至 2025年1月31日)	当中間会計期間 (自 2025年8月 1日 至 2026年1月31日)
(1) 1株当たり中間純利益(円)	315.56	95.22
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	319,506	95,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	319,506	95,877
普通株式の期中平均株式数(株)	1,012,500	1,006,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	289.70	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	90,391	-
(うち新株予約権(株))	(90,391)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月12日

株式会社カドス・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 平指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カドス・コーポレーションの2025年8月1日から2026年7月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カドス・コーポレーションの2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。